

平成24年度 公益財団法人大阪市博物館協会の外部評価

総務部(協会事務局)の運営状況(総括)

【自己評価シート1】

館・所の使命 (指定管理指名指定申請書「基本方針」)

1. 各館の実績・伝統を継承するとともに、新たな魅力を創出します。
2. 都市大阪にふさわしい、さまざまな来館者に応えられる博物館をめざします。
3. 相互の連携によって総合力を発揮し、都市大阪の魅力の発信拠点をめざします。
4. 点検・評価を行い、ニーズに即した事業の実施と効率的な運営をめざします。

指定管理期間の重点目標(「経営計画」の「経営目標」、23年9月)

1. 指定管理5施設全体の常設展入館者数の増加 ※22年度1,796千人⇒27年度2,160千人
2. 各館の事業成果や広く国内外の作品を紹介する特別展の充実 ※年間で15本程度を開催
3. 講演会や体験学習等を通じた資料や研究成果の積極的公開 ※年間400回・参加70,000人
4. 指定管理5施設全体での学校利用の促進 ※22年度延べ2,750校⇒27年度延べ3,300校
5. 当協会所管の各館所並びに(公財)大阪科学振興協会・大阪市立大学など関係機関との連携事業の展開 ※年間80件

運営状況の指標

| | 平成21年度(参考) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----------------|------------|------------------|------------------|-----------------|
| 職員総数(7/1現在) | — | 151(14) | 147(14) | 147(14) |
| 市派遣職員 | — | 47(5) | 40(4) | 37(3) |
| 市OB職員 | — | 13(1) | 17(2) | 19(3) |
| 固有職員 | — | 35(1) | 33(1) | 32(3) |
| 契約職員 | — | 46(7) | 50(7) | 53(5) |
| 嘱託職員 | — | 10(0) | 7(0) | 6(0) |
| 5施設の常設展入館者数 | 1,669,915人 | 1,796,201人 | 1,903,496人 | 2,124,564 |
| 特別展開催数 | — | 14 | 18 | 20 |
| 講演会・体験学習回数/参加者数 | — | 492回/58,867人 | 497回/59,818人 | 532回/75,271人 |
| 小中学校の利用校数 | — | 2750校 | 2,965校 | 2,724校 |
| 各館所・関係機関との連携事業数 | — | 152件 | 166件 | 188件 |
| ミュージアムウィークス参加者数 | — | 194,964人(20・23日) | 367,369人(34・40日) | 87,393人(11・13日) |
| 同 1日当たり参加者数 | — | 8,995人 | 9,942人 | 7331人 |
| キャンパスメンバーズ利用校数 | — | — | 2 | 3 |
| 同 利用者数 | — | — | 4,219 | 5,739人 |
| 収入総額(千円) | — | 4,206,645 | 3,507,342 | 3,471,379 |
| 市からの委託費 | — | 1,302,380 | 1,299,438 | 1,261,777 |
| 自己収入 | — | 2,904,265 | 2,207,904 | 2,209,602 |
| 支出総額(千円) | — | 4,088,259 | 3,402,693 | 3,362,950 |
| 管理費 | — | — | — | — |
| 事業費 | — | — | — | — |
| 収支差額(千円) | — | 118,386 | 104,649 | 108,429 |

《備考》 ※ 職員数の欄は協会職員の総数。()内は総務部職員数。「収入総額」以下は協会全体の合計額。

総務部(協会事務局)の特徴

【自己評価シート2】

総務部の強みをどのように認識しているか

- 5館・1所の一元的な管理運営をおこなっている。
- 5館は多様なジャンルからなる事業を実施しており、一都市としては全国でも傑出した「博物館群」を形成している。
- 大阪文化財研究所は「発掘調査業務」を基盤とした研究機関であり、「博物館群」と一体的に運営することができる。
- 公益財団法人に移行したことにより、開発者や寄贈・寄託者からの信頼や税制上の優遇措置が得やすい。
- 事業企画課を中心として、「博物館群」相互や大学などの研究機関との連携事業を拡充する基盤を有している。

総務部の弱みをどのように認識しているか

- 協会として、全組織的な新規入館者の開拓とリピーターの育成についての方策が検討できていない。
- 各館所の広報と有機的に結びついた、協会としての全体広報力が弱い。
- 協会内各組織のポテンシャルを活かした、有機的な連携が十分ではない。
- 新学習指導要領改訂(平成23年4月)に示された「博物館施設の活用」について、協会としての対応が不十分。

環境(総務部を取り巻く諸条件)の変化をどのように認識しているか

- 特別展の入場料について、24年4月以降65歳以上が有料化されたことは特別展招致の好条件となる。
- 「府市統合本部」で検討されている「博物館施設の経営統合」「発掘調査組織のあり方」について、大阪市との連携が必要。
- 横浜市等における指定管理者制度の変化(公募から非公募、指定管理期間の長期化)を踏まえた状況把握が必要。
- 大阪市の厳しい財政状況の中、指定管理料の縮減が続いている。

指定管理期間の成果

- 5館・1所の一元的な管理運営を行うことによるコスト削減と、施設統合の集積・連携効果を活かすことによる事業拡大。
- 入館者は増加傾向であり、収入の増加と経費の縮減で収支差を圧縮してきた。
- 大阪市立大学との包括連携協定の締結と事業の充実(学芸員資格取得講座への学芸員派遣、キャンパスメンバーズ等)。
- 複数館連携による展覧会。「新淀川100年 水都大阪と淀川」と「淀川の自然」(22年度)、「日欧のサムライたち」(23年度)、「大阪を襲った地震と津波」(24年度)

今後の課題として考えていること

- 25年度以降の指定管理者指定申請への準備(事業報告書、事業計画書など)。
- 社会教育法・博物館法に基づく「生涯学習施設」や、文化財保護法に基づく「発掘調査・研究機関」としての充実方策。
- 新学習指導要領に基づく学校教育における「博物館施設の活用」への対応。
- 広報体制の強化と効果的な情報発信についての充実方策。
- 災害対策の体制整備と研修の強化。